

## 会議録（１）

会議の名称	第29回飯能市地域公共交通対策協議会	
開催日時	令和6年6月24日（月） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時12分	
開催場所	飯能市役所本庁舎5階 501会議室	
会長氏名	飯能市長 新井 重治	
出席委員	吉田 樹、鈴木 健史、関根 康洋、山岸 実、霜村 益久、 関根 肇、岩澤 貴顕、荒井 利夫、天野 佳洋、小林 和子、 梶川 宏昌、平沼 庸生、浅見 浩士、高木 純子、木崎 晃典、 中里 忠夫、浅見 国昭、平沼 弘、双木 和弘、清野 良仁、 五十川 美也子 (原島 聡志 <span style="border: 1px solid black;">代理</span> 佐藤 泰輔)、(佐藤 正一 <span style="border: 1px solid black;">代理</span> 杉本 淳)	
欠席委員	松原 緑、美濃浦 優孝、倉科 大地、大野 康、村上 晶彦、大野 悟 吉田 昌弘	
オブザーバー	国土交通省関東運輸局交通企画課長 市野 将英 ( <span style="border: 1px solid black;">随行</span> 関東運輸局交通企画課 調査員 長野隆人)	
説明者の職氏名	飯能市市民生活部参事兼交通政策課長 嶋田 一幸 飯能市市民生活部交通政策課主幹 山岸 豊 飯能市市民生活部交通政策課主任 清水 優	
傍聴者の数	1人	
会議次第	別紙のとおり	
配布資料	別紙のとおり	
事務局職員職氏名	飯能市市民生活部長 細田 幸二 飯能市市民生活部参事兼交通政策課長 嶋田 一幸 飯能市市民生活部交通政策課主幹 山岸 豊 飯能市市民生活部交通政策課主任 清水 優 飯能市市民生活部交通政策課主事 徳光 風花	

## 会議録（２）

### 議事録の概要（経過）・決定事項

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ

#### 3 議 事

（１）令和５年度事業報告及び令和６年度事業計画について

【資料１】に基づき事務局より説明を行い、承認を得た。

（２）飯能市乗合ワゴン（原市場地区・南高麗地区）の１０月１日からの時刻表について

【資料２】に基づき事務局より説明を行い、承認を得た。

（３）国庫補助制度に係る計画認定申請について

【資料３】に基づき事務局より説明を行い、承認を得た。

（４）飯能市乗合ワゴン（加治地区）の一部経路変更について

【資料４】に基づき事務局より説明を行い、承認を得た。

（５）奥武蔵らくらく交通の対価改定について

【資料５】に基づき事務局より説明を行い、承認を得た。

（６）飯能市地域公共交通対策協議会開催要綱の一部改正について（報告）

（７）メツァ直通便 運賃改定について（報告）

【資料６】【資料７】に基づき事務局から説明を行い、報告をした。

（８）その他

#### 4 その他

・飯能市公共交通マップの配布（連絡）

・次回協議会について（連絡）

#### 5 閉 会

## 会議録（３）

発言者	発言内容
市民生活部長	(開会)
会長	(あいさつ)
市民生活部長	(委員紹介) (傍聴者入場)
市民生活部長	議事の進行につきましては、協議会開催要綱第5条により、本協議会の会長であります、新井市長にお願いいたします。会長、よろしくお願 いいたします。
会長	それでは、議事を進めさせていただきます。まず、「(1) 令和5年度 事業報告及び令和6年度事業計画について」を議題といたします。事務 局から説明をお願いします。
交通政策課主幹	(資料1に基づき説明)
会長	ただいま事務局から、計画に基づき実施された事業内容や今年度の事 業計画について説明がありました。委員の皆様から各事業に関する追加 のご説明やご意見、ご質問等ございますか。
委員	資料1-2基本目標2施策2乗継環境と道路環境の整備について、名 栗方面下りの赤沢停留所の乗降場所が変わったと感じています。路幅が 狭く、スクールバスを利用する生徒が乗降する際に、付近に置かれてい るカラーコーンが妨げになり、道路にはみ出しているのを目撃しまし た。ぜひ安全確保をしていただきたいので意見としてお伝えします。
交通政策課主幹	県土整備事務所への確認及び現場の確認をします。
会長	他にございますでしょうか。
委員	内容に異論はありません。 資料1-1おでかけむーま号の精明・加治便の収支率が計画の目標と なっており、20%を確保し続ければ維持ができると本会議でこれまで

交通政策課主幹	<p>も協議をしてきて、計画への記載に至った経緯があります。令和5年度実績が14.5%となっていますが、前年度と比較して利用実績が変わっているのか、あるいは経費が変わっているのか、費用と収入の分子分母関係が分かれば追加で説明をお願いします。</p> <p>達成状況について、令和4年度は16.1%となっており、利用者数は増えています。しかし、物価高騰による運行経費の上昇により収支率が落ちてきている状況ですので、燃料費等が下がれば今後変わる可能性はありますが、運賃は200円で固定のため、収支率を上げることが難しい状況となっています。</p>
委員	<p>利用者が増えており、運賃は変わらないため、収入自体は伸びているのかと思います。加えて、おでかけむーま号はワゴン車のため、平均乗車人数が7～8人になるのは考えにくく、それ以上となると定員になってしまい車両の追加も必要になるため、収入を増やすには限度があります。他方で、燃料費・人件費が上がるのは全国で起きていることであり、収支率目標の20%を現実的にどう考えていくのか、あるいは運賃200円の部分をどう考えるのか、両面の考えがあります。この協議会の中あるいは地域住民と議論していく余地があると思います。</p>
交通政策課主幹	<p>補足で、令和4年度の利用者数4489人、便平均全体3.82人、精明東5.03人、精明西3.64人、加治3.30人となっているため、利用者数は伸びてきている状況となっています。</p>
会長	<p>他にございますか。</p> <p>ないようですので、審議に移ります。</p> <p>令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について、資料1のとおり承認されたものとして国土交通省に報告することに、ご異議ございますか。</p>
委員	<p>(異議なし、の声あり)</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは資料のとおり進めさせていただきます。</p> <p>それでは次に「(2) 飯能市乗合ワゴン(原市場地区・南高麗地区)の10月1日からの時刻表について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>

交通政策課主任	(資料2に基づき説明)
会長	それでは、説明のありました件につきまして、まずは本協議会の分科会の座長を務めておられます吉田委員からご発言いただきたいと存じます。吉田委員お願いいたします。
委員	説明のあった内容について、便数の変更等については前回協議会で整った内容のため、その際に挙げられていた時刻表が見にくいのでは、という意見に対して事務局に対応していただいたものになります。原市場地区については、新案で時刻順に並べたとしても、ほとんど系統順にもなり見やすいと分科会でも挙がっていました。一方で南高麗地区については新案として系統別にすると時刻表の順番が崩れてしまい、時刻が分かりにくくなってしまうため、分科会では旧案が良いのでは、と議論していました。しかしながら、見る人によって見やすさが変わってしまうので、委員の皆さんからの意見もあればと思い、本協議会での議題としました。今後も利用者から意見により変えていければ良いかと思いません。
会長	<p>ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問、ご意見等ございますか。</p> <p>ないようですので、これより審議に移ります。</p> <p>飯能市乗合ワゴン（原市場地区・南高麗地区）の10月1日からの時刻表につきまして、資料のとおり設定することにご異議ございますか。</p>
委員	(異議なし、の声あり)
会長	<p>ありがとうございました。それでは、資料のとおり手続きを進めさせていただきます。</p> <p>それでは次に、「(3) 国庫補助制度に係る計画認定申請について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
交通政策課主幹	(資料3、参考資料に基づき説明)
会長	それでは、説明のありました件につきまして、まずは吉田委員からご発言いただきたいと存じます。吉田委員お願いします。

委員	<p>専門的な内容となり、少し分かりにくかったかと思いますが、今まで本協議会に出てこなかった資料が、資料3-3の地域間幹線系統に係る計画策定というものになります。この地域間幹線系統というのは、平成の大合併以前の市町村の枠組みで、複数市町村にまたがるバス路線で一定の利用者数があるものといったルールがあります。今までですと埼玉県に設置されている協議会で毎年6月30日までにこの計画を作ってきましたが、地域交通法の改正で令和7年度補助からは飯能市の協議会で作成しなくてはならなくなったため、新しく資料が出てきたということです。対象となるのは名栗と飯能を結ぶ路線であり、P14がこの路線の令和6年10月1日～令和7年9月30日の計画ということになります。平均乗車密度が7.3と記載があり、運行するバスに常に7人乗っている状態であることを示します。この数字が5を下回ってくるとバス会社の負担が大きくなる、場合によっては自治体が負担をしなくてはならないというルールが発せられますが、7.3であるのでそこは十分に満たされています。また、輸送量が15を上回っていないと補助対象から外れますが、102.9であるため、良好といえます。東北ではこれを下回り、国からの補助が受けられない路線が非常に多いですが、そこと比較するとまだ健全な状態といえます。この数字を見ていくと、令和6年度は令和4・5年度よりも平均乗車密度も輸送量もコロナ禍から回復基調にあるといえますので、ご提案のあった生産性向上の取組も含めて、引き続きぜひ市民の皆様にもご利用いただきたいとご認識してもらえればと思います。</p> <p>資料3-1は例年どおり地域内フィーダー系統補助ということで、おでかけむーま号などの補助ということになります。P16の令和6年度の補助金の交付見込み額が、昨年度の資料だと一桁違っていました。なぜ増額されたかということ、飯能市の場合、原市場と南高麗に関してはサービス継続事業という特例を受けています。この特例を受けている市町村は国から補助金額を増やしてもらえるということで、例年に比べると一桁多く補助が受けられ、大変ありがたい状況であるということを確認します。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問、ご意見等ございますか。</p> <p>ないようですので、これより審議に移ります。</p> <p>審議は地域内フィーダー系統に係る計画認定申請分と地域間幹線系統に係る計画認定申請分を分けて行います。まずは、地域内フィーダー系統に係る計画認定申請から審議いたします。</p>

委員	<p>飯能市の乗合ワゴンの運行に対して国庫補助を受けるにあたり作成した令和7年度計画については、資料3-1のとおりとし、本協議会で承認されたものとして、国土交通省に認定申請することについて、ご異議ございますか。</p> <p>(異議なし、の声あり)</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、資料のとおり進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、地域間幹線系統に係る計画認定申請の審議に移ります。</p> <p>路線バス幹線の運行に対して国庫補助を受けるにあたり作成した令和7年度計画については、資料3-3のとおりとし、本協議会で承認されたものとして、国土交通省に認定申請することについて、ご異議ございますか。</p>
委員	<p>(異議なし、の声あり)</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、資料のとおり進めさせていただきます。</p> <p>それでは次に、「(4) 飯能市乗合ワゴン (加治地区) の一部経路変更について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
交通政策課主任	<p>(資料4に基づき説明)</p>
会長	<p>ただいま事務局から飯能市乗合ワゴンの一部経路変更について説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等はございますか。</p> <p>ないようですので、これより審議に移ります。</p> <p>加治地区を運行する飯能市乗合ワゴンにつきまして、資料のとおり進めていくことにご異議ございますか。</p>
委員	<p>(異議なし、の声あり)</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、資料のとおり進めさせていただきます。</p> <p>それでは次に「(5) 奥武蔵らくらく交通の対価改定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>

交通政策課主任	(資料5に基づき説明)
会長	ただいま事務局から奥武蔵らくらく交通の対価改定について説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等はございますか。
委員	事務局から説明のあった内容について、補足をさせていただきます。現在、吾野・東吾野地区においては、高齢化率が50%を超える状況となっています。住民の足の確保が非常に重要ということで6年前に奥武蔵らくらく交通を開始し、将来を見据えて観光客の方も利用対象にしたいということで、当時の協議会では委員の皆様からもご意見等をいただきながら、ご理解いただいた経緯がございます。地域を少しでも経済的に潤していくため、外部の方に来てもらい、観光などで楽しんでいただき、若干でも経済的効果が得られるように観光客の誘致にもここ数年力を入れてきました。その中で、吾野地区に若干ではありますが移住者も増えてきており、その様なことを踏まえて更なる委員の皆様からのご理解をいただき、地域の公共交通のために全力を尽くしていきたいと思っておりますので、ご理解をどうぞよろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございました。他にございますか。 ないようですので、これより審議に移ります。 奥武蔵らくらく交通の対価改定につきまして、資料のとおり対価を改定することにご異議ございますか。
委員	(異議なし、の声あり)
会長	ありがとうございます。それでは、資料のとおり進めさせていただきます。 それでは次に「(6) 飯能市地域公共交通対策協議会開催要綱の一部改正について(報告)」と「(7) メッツァ直通便 運賃改定について(報告)」は関連しておりますので、併せて議題といたします。事務局から説明をお願いします。
交通政策課主任	(資料6、資料7に基づき説明)
会長	ただいま事務局から要綱の一部改正とメッツァ直通便運賃改定について説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等はございますか。

市民生活部長	<p>ないようですので、報告は以上となります。</p> <p>次に議事の「(8) その他」に進みたいと思います。事務局からは特に協議事項はないとのことですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、以上で本日の議題は全て終了いたしました。長時間にわたりご協力をいただき、ありがとうございました。事務局に進行をお返しいたします。</p>
市民生活部参事 兼交通政策課長	<p>皆様、活発な意見交換ありがとうございました。4 その他については、事務局から2点ご連絡がございます。</p> <p>事務局より以下について連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飯能市公共交通マップの配布</li> <li>・次回協議会について</li> </ul>
市民生活部長	<p>事務局からは以上となりますが、委員の皆様からご連絡などございますでしょうか。</p> <p>それでは以上をもちまして、第29回飯能市地域公共交通対策協議会を閉会させていただきます。長時間にわたり、ご議論いただきありがとうございました。</p> <p>(閉会)</p>